

三宅村 議会だより

第29号

2019.05.21



写真：大路池

目次

平成31年第1回三宅村議会定例会で審議された議案	2
平成31年第1回三宅村議会定例会 議決結果	3
村政を問う（一般質問）	5
議長報告書	15



平成31年第1回三宅村議会定例会
(会期：3月12～29日)
で審議された議案

議案第1号

三宅村森林環境譲与税基金
条例

森林環境譲与税の創設に伴い、当該譲与税を基金として積み立て、適正に管理及び運用するための条例の制定です。

議案第2号

三宅村子育て応援手当支給
条例

従前の出産祝金を改め、新たに平成31年4月1日以降に出生した児に対し、申請により、出産時、小中高の入学時に応援手当を支給いたします。

議案第3号

三宅村高校生の医療費の助成に関する条例

申請により、高校生の医療費の窓口負担分を助成いたします。

議案第4号

三宅村出産に係る交通費の助成条例

出産に係る交通費を往復5回

までを上限とし、助成いたします。

議案第5号

三宅村火山ガスに対する安全確保に関する条例の一部を改正する条例

雄山火口周辺への立ち入りを緩和するための条例の一部改正を行いました。

議案第6号

三宅村税条例の一部を改正する条例

徴収事務の効率化を図るため、督促手数料を廃止します。

議案第7号

三宅村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

主に徴収事務の効率化を図るため、保険料の督促手数料を廃止します。

議案第8号

三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の所得割額、均等割額等の一部改正、納期を年4期から8期に細分

化を行います。

議案第9号

三宅村介護保険条例の一部を改正する条例

徴収事務の効率化を図るため、保険料の督促手数料を廃止します。

議案第10号

三宅村乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

子育ての支援を拡充するため、所得制限を削除いたします。

議案第11号

三宅村義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

議案第10号と同様に、所得制限を削除します。

議案第12号

平成30年度三宅村一般会計補正予算(第4号)

主に事業収入の減に伴う繰入金金の追加、事業確定に伴う補正です。

議案第13号

平成30年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第2号)

主に事業確定や決算見込みに伴う増減、一般会計からの繰入金、直営診療施設への繰

出金による補正です。

議案第14号

平成30年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第3号)

主に診療報酬見込みによる減と、一般会計及び国保会計からの繰入による補正です。

議案第15号

平成30年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)

事業確定や決算見込みに伴う増減等による補正です。

議案第16号

平成30年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第3号)

主に事業の執行見込みによる補正です。

議案第17号

平成30年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

事業確定や決算見込みに伴う増減等による補正です。

議案第18号

平成30年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算(第2号)

事業収益見込額の減による補正です。

議案第19号

平成31年度三宅村一般会計予算

議案第20号

平成31年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計予算

議案第21号

平成31年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計予算

議案第22号

平成31年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計予算

議案第23号

平成31年度三宅村簡易水道特別会計予算

議案第24号

平成31年度三宅村後期高齢者医療特別会計予算

議案第25号

平成31年度三宅村旅客自動車運送事業会計予算

平成31年度の各会計当初予算が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。各会計を合わせた村全体の予算規模は、昨年度より3473万7千円増の、62億1494万9千円となります。

議案第26号

三宅村辺地総合計画の変更について

辺地総合整備計画の変更について原案のとおり可決されました。

議案第27号

新たに生じた土地の確認について

港湾・漁港整備事業に関する公有水面埋立しゅん功に伴い、大久保港、大久保漁港に生じた土地の確認となります。

議案第28号

阿古漁港漁港区域内の公有水面埋立てについて

阿古漁港漁港区域内の公有水面埋め立てについて、原案のとおり可決されました。

議案第29号

伊ヶ谷漁港漁港区域内の公有水面埋立てについて

伊ヶ谷漁港漁港区域内の公有水面埋め立てについて、原案のとおり可決されました。

議案第30号

三宅村農業生産基盤施設の指定管理者の指定について

一般社団法人三宅島農業振興会が平成31年4月1日から平成34年(2022年)3月31日まで指定管理者となります。

議案第31号

三宅村交流センターの指定管理者の指定について

一般社団法人三宅島観光協会が平成31年4月1日から平成34年(2022年)3月31日まで指定管理者となります。

同意第1号～8号

三宅村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

左記の8人の方が委員に任命されました。

- ・ 沖山 勝郎氏
- ・ 菊地 直彦氏
- ・ 浅沼 英明氏
- ・ 沖山 敏保氏
- ・ 山本 鶴良氏
- ・ 石井 節美氏
- ・ 前田 一江氏
- ・ 石井 規久氏

議案第32号

平成30年度三宅村一般会計補正予算(第5号)

主に特別交付税及び東京都総合交付金の額の確定に伴う財源更正と基金の調整です。



平成31年第1回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果
		石井 肇	沖山 雄一	沖山 肇	木村 靖江	佐久間正文	水原 光夫	
議案第1号	三宅村森林環境譲与税基金条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村子育て応援手当支給条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第3号	三宅村高校生の医療費の助成に関する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第4号	三宅村出産に係る交通費の助成条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第5号	三宅村火山ガスに対する安全確保に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第6号	三宅村税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第7号	三宅村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第8号	三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第9号	三宅村介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第10号	三宅村乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第11号	三宅村義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第12号	平成30年度三宅村一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	〳
議案第13号	平成30年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	〳
議案第14号	平成30年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	〳

三宅村議会だより

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果	
		石井肇	沖山雄一	沖山肇	木村靖江	佐久間正文	水原光夫		平川大作
議案第15号	平成30年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第16号	平成30年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第3号)例	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第17号	平成30年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第18号	平成30年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第19号	平成31年度三宅村一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第20号	平成31年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計予算	○	×	○	○	○	○	×	〳
議案第21号	平成31年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第22号	平成31年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第23号	平成31年度三宅村簡易水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第24号	平成31年度三宅村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第25号	平成31年度三宅村旅客自動車運送事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第26号	三宅村辺地総合整備計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第27号	新たに生じた土地の確認について	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第28号	阿古漁港漁港区域内の公有水面埋立てについて	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第29号	伊ヶ谷漁港漁港区域内の公有水面埋立てについて	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第30号	三宅村農業生産基盤施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第31号	三宅村交流センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	〳
同意第1号	平成29年度三宅村一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第33号	三宅村辺地総合整備計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	〳
同意第1号	三宅村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	同意
同意第2号	三宅村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	〳
同意第3号	三宅村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	〳
同意第4号	三宅村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	〳
同意第5号	三宅村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	〳
同意第6号	三宅村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	〳
同意第7号	三宅村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	〳
同意第8号	三宅村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第32号	平成30年度三宅村一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	可決

※表中の記号：○…賛成 ×…反対

村政を問う

6人の議員が一般質問

沖山 雄一

議員



問 1. 櫻田村政の姿勢を問う

2期7年間進めてきた村民との約束、櫻田村政について、現時点で村長は、百点満点中何点をつけますか。

答 村長

公約については毎年ローリングしながら、今の本村の持てる力、諸般の事情に鑑み、焦らず怠らず取り組み推進してきたところです。

第5次計画は、まだ続きがあります。次期にもつながっていくわけで、現段階の点数

についてはそれなりに自負するところはありますが、自己採点することは控えさせていただきますと思います。

再 災害に強い島づくりという点で、各島でも着手し始めている再生エネルギーについて三宅島は遅れていると思っております。この点については。

答 企画財政課長

過去にも東京都で太陽光発電によるメガソーラー事業への取り組み計画がありました。日照の問題から中止となりました。また、風力発電および地熱発電についても、調査により採算性が認められなかった経緯があり、現在三宅村として、再生可能エネルギーに対してどう取り組むのか、目指す方向については定まってはおりません。引き続き社会情勢の動向を踏まえつつ、三宅島の条件に適するエネルギーについて、本分野を調査していきたいと考えています。

再 あじさいの里の大規模改修と経営支援、中央診療所の建て替えについて。どのように考えていますか。

答 福祉健康課長

社会福祉法人三宅島あじさいの会への支援は、来年度にはあじさいの里の大規模改修工事が計画されており、現在、同法人では東京都の補助金について協議中ということを確認しています。補助残分については従前どおり村の基本的な方針ののっとり、村が借入金の元金分を支援する方針です。経営支援については、法人側から今後5年間の経営改善計画が示されており、同計画が遂行され、かつ5年以内に黒字化されることを条件に必要な最小限の財政支援を実施していきます。

答 医療担当課長

診療所の建て替えは、平成33年度より新診療所整備に向けた計画策定を予定しています。整備に当たり、特別養護老人ホームとの関係や補助金等財源の確保等を慎重に検討したいと考えております。

再 三宅村役場のホームページには、常に求人情報が出ています。定着していません。定着していません。

答 総務課長



島外から採用した役場職員は、見知らぬ土地に来て、村民のために現在一生懸命頑張ってくれています。そうした中で、環境に合わなかったり、生活に不安を抱いて退職する職員もいることは事実です。これらの欠員を補充するため、職員募集を行っているわけですが、

また、日々多様化する住民ニーズに対応するため、多くの業務を抱えて職員は大変苦労していることを、村民の皆さんにもご理解をいただきましたと考えています。

再 総合グラウンドの整備が総合計画に上げられていたのですが、この点について伺います。

答 教育課長

三宅村総合計画の中では、平成33年度に計上されています。過去に、総合グラウンド

が話題になりましたが、具体化しなかった経緯があります。今後は用地をどこにするかなど、委員会を発足しながら検討していきたいと考えています。

再 施政方針の中に、島内における雇用機会の拡充を図るとともに、滞在型の観光により観光客の増加を図るとあります。そもそも経済状況が乏しい中で、投資をして事業をする気になりますか。観光客がふえているから投資をしようかと考えるのではないのでしょうか。現在の先の光が見えない三宅島の景況感で、投資をしようなんて思わないんじゃないかなと思うのですが。

答 村長

一般的に、投資についてはそういうことは考えられるかと思えます。しかし、観光客増については議会でも、あるいはわれわれの中でもいろいろと模索をしているところですが、これといった決め手がないと、非常に難しい問題だというのが実感です。

しかし、今年度、特に火口や巨樹等の新しい三宅島の観光資源も見えてきたところで、この機を逃さず、活性化につなげていきたいと思っています。

再 前回の定例会で、村長は、自分の島のことだけを考えている首長は余りよくない。自分の島のことは大事であるけれども、島嶼全体、そして東京を思う村長であってほしい。ほかの町村、もっと大きく言えば、東京も日本も共存共栄する、そんな大きな心で物を考えていきたいとおっしゃいました。議会だよりを見た住民の方からは、自分たちの島をもっとちゃんとしてから、大きなことを発言してほしい。人口にしても、産業にしても結果が出ていない。そんな指摘もありました。

答 村長

村長である前に人であり、自我共栄というのが基本にあると思います。

そういう意味では、しっかりと自分の村のこともやらなければいけないけれども、それが独走してしまうようではいけないと考えております。他の町村のことも、国のことも考えながら行政は進めていくものと思っております。

その考えについては、私の三宅村に対する貢献度が少ないから、どうしているんだということであれば別ですが、そうでなければ、私は私なりに今の島の持てる力、条件等

を加味しながら進めておりますので、他を思う気持ちも忘れず、共存共栄をしていきたいと考えております。

私のベースに置いてあるものは変わりありません。しかし、三宅村のことについては、それ以上に力を入れてまい進していきたいと思っております。

再 第5次総合計画の策定は、当初の見立てが甘いのか、時代の変化が大きいのか、既に大きく乖離をしていると感じます。三宅村が目指すところは、最終地点がどこなのかが見えませんか。人口3000人という無理な目標を掲げてずっと押し切るのか。2000人でも1500人でも幸せな環境、経済的に潤った環境を目指すことが本来の目的だということであれば、それで良いと思います。

島と八王子を月に4往復、障害のある島の高校生が特別支援学校に通うには大変な負担を保護者が負うことになり。島の人は「都に改善を訴えても声が届かない。行政も政治家も、小人数でも大切な問題に目を向けてほしい。障害のある島の子に教育の機会を与えてほしい」と要

問 2. 三宅村の子育て支援について

望していると、朝日新聞の記事がありました。

答 教育課長

新聞の記事については、今年2月7日の島嶼教育長協議会でも取り上げており、今後の対応について協議しております。

答 教育長

この夏に、改めて都に要望していきたいと思っております。

問 3. 無電柱化の島しょ部における取組について

景観配慮、道路封鎖の可能性のある場所、それらを中心に地中化をする計画を進めていくことについてはどのような考えをいたしますか。

答 企画財政課長

以前の定例会でもお答えしましたが、無電柱化については引き続き検討段階です。防災計画、景観面等の視点から支庁とも協議しながら、手法等について検討していきたいと考えています。

問 4. 三宅村の防災や人材確保・育成について

三宅村役場のこれまでと今後、その役割について、防災や人材確保・育成について伺います。

答 総務課長

三宅島はこれまで20年ごとに噴火災害に見舞われてきました。村民が安全で安心して暮らし続けることのできる島づくりをしていくことが三宅村役場、また、そこに働くわれわれ職員の使命だと考えています。

職員の人材確保については、残念なことに、地元出身の若者は職員募集に応募してきてくれません。島・村づくりの中核となる役場職員について、今後、どのような人材を確保し、育成していくのか、ぜひ、地元出身の若者に島づくりの中核になってもらいたいというふうに考えておりますので、島民の皆さんで考えていくべきことだと思っております。



平川 大作

議員



問 1. 高校生減少について

この問題については、過去に私は何回か質問してきています。私も提案型で質問してきました。多くの人が将来を危惧しています。この問題についてどう考え、今後の対応策についてお聞きします。

答 教育課長

都立高校では、身元引受人が必要なため、ホームステイ等による受け入れが原則になっており、受け入れ先の確保が前提条件となります。以前関係機関に受け入れ先の協力をお願いしましたが、受け入れ先の確保ができなかったと聞いています。今後は、既に受け入れを始めている神津島や八丈島の状況を確認しながら、三宅村としてどのようなことができるのか検討してい

きたいと考えています。

再 検討していくのは非常に結構ですが、現状が検討に追いついていない状態ではないかと思えます。ホームステイ型をとるのか、それとも施設を設けてやるような方向性をとるのか、どちらの方向で検討されているのですか。

答 教育長

ホームステイ型が最初やるべき形と考えております。

再 ホームステイには限界があると思えます。施設を設けて、受け入れを本気で考えたほうがいいのではないですか。

答 教育長

今後、三宅村としてどのような手法がよいか改めて検討させていただきたいと考えております。



再 先輩議員の意向も引き継いでいますので、あえて質問しました。今後の取り組みを期待します。

答 村長

議員の熱のこもった非常に鳥を思う気持ちがよくわかります。

施設の経営内容をもう少し研究されると、厳しいのかなというところへ行きつくかと思えますので、また研究していただければと思います。

再 経営面においても、私も把握しています。お金がかかっても将来の先行投資だという意味で考えれば、私は必要なのかなと考えました。

前向きに検討されていくということなので、この質問はこれで結構です。

問 2. 大久保浜の避難について

以前、掘削を中止したトンネルの活用について、本村だけではできない事業です。で、東京都に要望し、このトンネルの活用ができないかお伺いします。

答 地域整備課長

大久保浜に現在残っているトンネルはクラックがあるなどとても危険とのこと。

また、勾配がとれないなどとも使用できる状況にはありません。

一方、以前にあった計画で、発電所側からのトンネルの計画についても聞きし、あわせて三宅支庁に要望しております。

答 総務課長

村としましては、まずは現状の道路を使っていただいで、安全な高い場所に避難することが一番と考えております。これまでも幅員の広い都道を利用して訓練を行ってきておりますので、今後も1分1秒でも早く避難できるような、同様の訓練を続けていきたいと考えております。

地域整備課長が言われたように、以前計画のあったトンネルについて要望していく必要があると思えます。副村長に防災のプロとしての見解をお聞きします。

答 副村長

大雨警報、高潮警報が発令される場合は、早期に避難誘導を行い、体制を構築して対応するしかないと考えております。

再 地元の人たちの避難体制を構築していただければ、私もこの質問をしたか

があつたと思います。どう考えますか。

答 副村長

われわれも非常に重要な地域だと認識しております。支庁への要望やより良い方策を考えるなどの努力は引き続きしていかなければならないという認識ではおります。

再 今後の対策をよろしくお願ひします。

問 3. 中央診療所の今後について

建て替えるか、改築するか、大きな選択が迫られると思います。今後、どう取り組んでいくのかお聞きします。

答 医療担当課長

現在の診療所は、平成元年に新築され30年が経過しております。

今後については、平成33年度に新診療所整備に向けた計画策定を予定しております。

新診療所は基本構想、基本計画の計画期間で2年、基本設計、実施設計の設計期間で2年、本体、附帯工事の工事期間で2年と、完成まで約6年を見込んでおりますが、補助金等の財源確保や特別養護老人ホームとの関係を含め、現在のみならず将来を十分に

据え、慎重に検討してまいりたいと考えております。

問 4. 雄山の危険地帯の解除について

解除はいつを目指し、工事はどこまで進み、仮設道路を残すために尽力できないかお聞きします。

答 総務課長

村では火山ガス条例で定める危険区域の解除を行うということではなく、危険区域に立ち入ることのできる者の規制を緩和するということを考えております。

立ち入り規制の緩和時期については、現在進めているハード・ソフト両面の整備の進捗よく状況を踏まえまして、判断したいと考えております。整備工事については、都の事業ですので聞き及んでいる範囲でお答えしますが、進捗よく状況については、遊歩道は既に完成しております。また避難小屋は今年度中に完成すると伺っております。なお、案内板、トイレについては来年度に実施施行するというところで聞いています。

仮設道路については、この道路は、支庁に確認したところ、既に原状回復が完了していると伺っております。また、山頂火口の特別な景

観などを考慮いたしますと、この仮設道路をそのまま残すということとは、状況にそぐわないのではないかと考えております。

再 雄山の頂上または中間付近だけがされた場合、あくまでも人力で救助するということですか。

答 消防長

雄山で人命救助が必要な災害が発生した場合は、当然人力、マンパワーを使って、救助に当たるしかございません。

再 消防団もしくは消防本部の職員をとということですか。

答 消防長

まず消防本部が出場します。必要であれば消防団を出場させたいと考えております。

問 5. 村民アンケートについて

支庁からどのような説明を受けているのか、受けているのであればお聞きしたいと思います。場合によっては、抗議も必要ではないか。どう考えるか伺います。

答 総務課長

三池港船客待合所のアンケートの件ですと、村への事前

説明はありませんでしたが、クレーム等について、村は受けておりませんので、現時点では抗議する予定もありません。

再 私が確認したところ、村民がどれくらい必要としているかを知るためのアンケートだという回答でした。それを踏るということであれば、「必要」、「かなり必要」、「絶対必要」というような選択形式で言葉を選んで質問すればいいし、こういう質問するときは行政側にある程度打診してくるべきだと思うんです。

もしこういう文書を出されるのであれば、村民の皆さんがサインを出されるような文書で質問をしていただきたい。そのぐらいの要望は支庁に対して村からできるんじゃないでしょうか。

答 副村長

確認したところ、支庁もご存知ではなかったもので、支庁を通して港湾局へ連絡体制の改善要望を行いました。村に対して村民から直接、アンケートに苦情がなかったもので、私の処理で終了しています。都がしたことですから、都

にきちんと村民を代表して議員が抗議していただいたように、村民からも要望があった

と都にお伝えすれば、それで十分誠意は伝わると思いますが、私も同様のことをしました。

村民イコール都民ですのでも、都民としての権利があります。議員から問い合わせのあった島民の方に、都民なのだから支庁や都にちゃんと声を出して言ったほうがいいです。代表して私が都議会の議員にはお話ししておきましたよとご説明していただければ、私は十分だと思います。

問 6. 出産祝い金の廃止について

廃止理由、メリット、デメリットについてどう考えるか伺います。

今後、子育て支援施策の中に入れることはできないか。

村長の進める安心して暮らせる島づくりに反するものではないか。

答 福祉健康課長

出産応援手当と小・中・高入学時に支援する入学応援手当の2種類の手当を設け、出産から切れ目なく継続的に支援する「三宅村子育て応援手当支給条例」を新設することから、現行の「出産祝い金制度」を廃止するものです。

現行制度のメリットは確かに出産時に一定額の祝い金を受給することができますが、

デメリットは、25年度で33%、26年度で43%、27年度で26%の方が受給後に転出しており、当初の目的である人口増加による活性化に寄与しているとは言いがたいと言えます。子育て支援策を拡充するために、現行の制度を廃止して、新たに三宅村子育て応援手当支給条例を制定すること

は、子育て支援策の中軸であり、安心して暮らせる島づくり、島に誇りと愛着を持つ人づくり実現のために重要な施策であると考えております。

再 条例に関して否定するものではないと思いません。むしろすばらしいと思います。転出される方たちに対しては、何らかの対策はとられてきたんですか。

答 福祉健康課長

条例上、転出する方はお金を返してくださいという規定もありませんので、条例どおり支給をしています。

再 出産祝い金支給条例については、小児科、麻酔科、産婦人科が村に常設されていないことから、村民の皆さんとの約束として設けられたように聞いています。

ですから、出産後とは別に考えるべきだと考えています。行政側の態度はわかりませんが、



した。答弁のとおり私は住民の皆さんに言います。村長、それでいいんですね、本当に。私が今言われたことを、出産後の支援があるからいいと、村民の皆さんとの約束を見直していくのは必要だということな立場をとられるかとは思いますが、本当にこの出産時は考えないでいいんですか。今後、また再検討していただくような方法はとれないか。

答 村長

出産から育児までの切れ目がない、継続して受給でき、合計すると金額も初期より増額になるということで、受給者にとつてはよい施策ではないかと考えますが、ご意見を聞く耳を行政はいつでも持っております。

施行されてからも、ご意見は承りたいと考えておりますが、今この時点ではこの方法が行政としては一番いい方法だと考えております。

佐久間正文

議員



問 1. 活動火山対策避難施設等について

昨日、東北震災3・11から8年目を向かえ、多くの犠牲者が、いらつしやり、テレビ等の番組もありました。三宅島も、つい2、3日前も噴火じゃないかと思えるぐらいの大きな落雷があり、驚いたところでした。

三宅島は20年に1回、噴火を繰り返して、不安がよぎっているところ。防災に対する考え方も強くなってきていますし、村長の所信表明でも、噴火に対する考え方、シエルト、非常食、飲料水などの整備のことが出ています。

岩手と宮城と福島を中心とする大臣ですが、いろいろと聞くことができました。3県の復興も10年という区切りの中で今年は8年目ということ。まだ、復興がなかなかできないというお話も聞きました。改めて私もいろいろな細かい話をさせていただいたんですが、防災、備え、協力、この大切さを再考したところ

です。活動火山対策避難施設、伊豆の避難所という言葉にさせていただきます。平成28年第2回定例会においても質問をしましたが、入り口付近も非常に狭くなっています。避難施設に行く運動場のところが狭くて入るのに大変な思いをします。避難所に行くまでが防災の一部だと考えております。広くしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。



答 総務課長

先般行いました阿古地区の避難訓練でも施設の入り口に大型バスが横付けできないということ。課題に挙がっておりますので、どのような改善ができるのか検討してまいりたいと考えております。

再

検討されているということですが、簡単なことを言えば取るしか解決策はないかなと思っております。入り口を広くしていただいて、特に都道から入ってきて学校に入るとき右に曲がります。すぐく邪魔になって大変な思いをします。

もう一点、昼間行った状況と夜の状況が、全く一変します。夜、同じ場所で見ただけなのに全く明かりがありません。グラウンドの三角になったところに、一つだけ明かりがポツンとあります。それ以外、もう真つ暗です。ぜひとも改良をお願いします。

答 総務課長

ヘリポート定期便を運航するにあたって、工事の段階で街灯等の明かりを、電気をつけられないように遮断したという経過があります。その経過を踏まえ、先般、中学校のグラウンド駐車場から避難施設に至る通路に、LEDのソ

ーラライトを設置したところ。今後はそれらの状況も確認しながら照明施設の改善を進めていきたいと考えております。

再

安全ということが第一だと思っておりますので、改善を進めていただきたいと思います。

問 2. 防災備蓄用品等について

防災設備、備蓄の用品について。資料として、どこにどれだけ避難所にあるかをいただいております。施設の状況によって物を置いているところが違うと思えます。それで、ここにあります資料で、ほかのところには毛布等置いてありますが、阿古体育館には、1枚もセットされておられません。何か理由があるのでしょうか。

答 総務課長

避難施設に指定している場所に、いろいろな物品を保管しています。阿古体育館においては、毛布は備蓄していませんという状況です。備蓄するスペースの問題等もありますので、その辺は現場を見て対応している状況です。

再

備蓄の用品の中に子供、女性用品が含まれていない

理由は何でしょうか。

答 総務課長

子供、女性のための備蓄品、子供のためというと、おそらく粉ミルク等と想像します。備蓄はしておりませんので、必要な場合は島内の商店等から調達するという予定です。

再

避難先において、施設においても空調設備がよく問題になります。空調設備を村長も要望していると思いますが、空調設備の電源は確保することが重要かと思えますが、その電源確保に関してはどうお考えになっているかお聞きします。

答 総務課長

伊豆の避難施設、それから三宅村文化会館、役場の本庁舎、臨時庁舎それぞれには自家発電設備があります。その他三宅村コミュニティセンター、阿古体育館、神着老人福祉館には小型の発電機を用意しております。小型の発電機では臨時の照明、携帯電話等の充電は対応できるものと考えております。

なお、村の第五次総合計画の中には、避難用の体育館等には非常用の電源を整備したいということで計画はしているところ。



再 ぜひとも、重要な電源です。ぜひとも、重要な電源です。ぜひとも、重要な電源です。

再 三宅島は特に湿度が多いことは私も認識しております。木炭、練炭、炭団（たどん）などを加える考え方はありませんか。

答 総務課長

プロパンガスに変わる代替の熱源のことだと思いが、木炭については東京都福祉保健局から大島に木炭を備蓄しているということですので。必要であれば要請をして提供をしてもらう対応が取れると考えております。

再 島は、やはり湿度が多いので、長期の備蓄は無理なのかなどというところもあります。都の備蓄を活用するというのも一つの手かなと考えております。

再 今の時代だと、木炭、練炭、炭団は非常にアナログだとは思いますが、意外と大きな役割を果たすものだと考えております。大島

も備蓄しているということですが、三宅島もぜひとも電源以外のものとしては、重要なものかと考えております。副村長どうでしょうか。

答 副村長

たしかに重要なものだと思います。都も大島に、大島分だけではなく備蓄しています。各島にあるもので保管できるものについては、お互いにきちんと保管し合うという協定も結んでおり、自衛隊等を通じて都、消防庁のへりを使って実施するというところは計画できております。

再 都との連携は当然なことだと思います。災害協定は、都とはできているとは思いますが、小金井市、伊那市、みなかみ町、友好都市ということと結んでおります。今後、災害協定を結ぶという考えはありますか。

答 総務課長

災害協定ということですが、現在三宅村は、御蔵島村とは災害協定を結んでいるところですが、その他につきましても、結んでいないというものが現状ですので、こういった形でできるのか、相手方もあることですので研究してみたいと考えております。

再 協定が多いほうがいいと思いますが、それぞれ違う場所が存在しているわけですから、是非とも協定を結んでいただければと思います。

先日電が落ちて、電気が消えました。携帯電話を常に枕元に置いており、ライトをつけると明るさがわかります。何が起こったのか、噴火かと思っただけで済んだ。ブレーカーの所に行くにしても携帯電話の位置がわかれば大丈夫ですけれども、大変な思いをしました。

これは私の提案ですが、災害時に電源が落ちたときに使われる品物があります。2001年、アメリカの9・11同時多発テロで電源が落ちて大規模停電があり、その後アメリカ議会がいち早く動いて採用された、日本の小さな町工場がつくっている自発性の発光物です。

2018年、タイの少年たちが教師と一緒に十数人洞窟に閉じ込められて、救出された事件があったのは記憶に新しいと思います。その時にも、この発光する商品が大きな役目を果たしました。特殊の夜光塗料、1993年に杉並区の小さなメーカーが開発し、同時多発テロ後アメリカが採用、タイにも波及していたというものです。

これは顔料と、テープ状のもの色々ありますが、用途によってはすぐ簡単につけられます。ぜひとも採用していただけて、つけていただければと思います。この自発性の夜光塗料は一晚中光ることができます。ものによっては10〜20時間、簡単につけられ、直射日光にも耐えられるので、野外でも使うことが可能です。電源が切れた後に非常に役立つものです。かなりの効果を上げると思っていますので、検討していただければと思います。

最後に、AED（自動体外式除細動器）は伊豆の避難所のみについています。なぜAEDを伊豆の避難所のみについているのか質問します。

答 総務課長

AEDの設置場所ですが、伊豆避難施設は防災担当の備蓄品ということですが、その他の施設については、阿古体育館であれば教育委員会等でAEDを設置しております。中で、所管が違うので備蓄品の中には入れていないということですので、その辺はご理解いただければと思います。

再 所管が違うということですが、全員の認識があるということですのでよろしいですね。

答 総務課長

AEDについては島内各所、例えば臨時庁舎の1階にもあります。それから各駐在所にも、警察が備え付けています。その他は教育委員会で体育施設等、小・中学校にもあります。多くの場所にAEDはあるので、何かあれば活用できるという状況にはなっています。

再 私もAEDの置いてあるかという地図はいただいております。ただ、緊急というものは、ご存じのとおり、ものすごく気が動転したりいろいろします。各場所に置くことは重要なことですが、すぐに連携できるようなことにしたいだけだと思います。



木村 靖江
議員



問 1. 学校の教育環境について

まず1点目の、学校の教育環境について質問をさせていただきます。前回の12月の定例会で学校体育館のエアコン設置について質問をいたしました。その際、担当課長から新校舎建設の話がございましたので、このことを含め、改めて再度エアコン設置についての質問もさせていただきます。

学校は児童・生徒のみならず保護者ならびに大勢のお客様が訪れます。高齢者の方や車椅子を必要とする方などさまざまなです。現状の校舎内において、段差の箇所が随所に見受けられます。今後、バリアフリーやトイレの完全洋式化が求められるかと思いますが、その辺についての計画について検討されていることは

ありますか。

また、昨夏の全国的な度重なる災害や熱中症の被害により国民生活に大きな影響を与えたことは、私も皆様も含め記憶に新しいところかと思えます。学校体育館は体育の授業やさまざまな学校行事、部活動など子供たちが安全に活動を行う場であるとともに、災害時には村民の避難所としての役割も果たします。

エアコン設置については、安全性の確保、また防災機能の強化は大変に重要であると思えます。エアコン設置についてはリース方式を含め光熱費などの維持費や工事等に係る費用を都の補助金制度を積極的に活用し、なるべく早期に取り組むべきであるかと思えます。

村長の施政方針にもございましたが、ここでは子供たちの教育環境づくりへの村長の改めてのご決意をお伺いしたいと思えます。

答 教育課長

学校教育環境についての質問にお答えします。新校舎建設計画の具体的な内容についてというところでございますが、第五次三宅村総合計画では小・中学校合同校舎整備といたしまして、平成32年度に基本計画、平成33年度に基本設計を計上しております。



学校のバリアフリー化につきましては、その整備計画の中で検討していきたいと考えております。また、トイレの洋式化は順次進めているところですので。ただし、中学校の体育館は洋式化をしておりますので、今後計画していきたいと考えております。

次に、小・中学校体育館へのエアコン設置についてですが、このことは児童・生徒の教育環境の向上という観点のみならず、災害対策としても早急な対応が必要な事業であると考えています。また、この補助制度は平成32年度までと聞いておりますので、エアコン設置が早期に実現できるように努力してまいりたいと考えています。

再 答弁ありがとうございます。

それでは、改めて村長のご決意も伺えたらと思えますが、よろしいですか。

答 村長

バリアフリー化については年数もまだあることから、使用頻度の高いところはやはり備えていかなくてはいけないのかなと思っております。

それから、エアコンにつきましては、空調設置については要綱も来て、教育委員会も詳細についてわかっておりますので、財政面について、企画財政課のほうとも相談しながら、年度当初を待たず、これは計上してありますので、補正等でも準備でき次第、要求して設置するということにしたいと思えます。

そんな中で東京都もリース契約も補助対象に含めるというところになっておりますので、そんなことも勘案しながら進めていきたいと思えます。

再 ありがとうございます。

た。財政面につきましても、また時間がかかることも承知をしているつもりでございますし、理解をしているものと自覚しておりますのでありますが、ありがとうございました。よろしくお願いたします。

問 2. 島内のキャッシュレス化について

新聞の記事によりますと、今年にはキャッシュレス元年ともいわれており、10月に予定

されている消費税率引き上げに合わせキャッシュレス決済で買い物をした消費者に対して最大5%のポイント還元が行われることがさらに普及の大きなきっかけになると見られていそうです。

キャッシュレス決済は慣れると大変に便利でございます。私も大いに利用しているものでございます。特に、乗車カードとして用いられるSUICAやPASMOなどを含めたICカードは三宅島においても特に若い世代に非常にニーズが高いです。利便性を求める声も多く聞きます。

そこで、バスの乗車、クレジットカードの公共施設の利用、商店で一部は既に実施しているところもありますが、買い物幅広く可能となるよう、ぜひここはやはり村の後押しをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

答 観光産業課長

それでは、島内のキャッシュレス化についてのご質問にお答えいたします。

まず、バスの乗車につきましては、カードの種類や決済システム導入費などについて調査研究を進めてまいりたいと思えます。

次に、公共施設でのカード利用につきましてはどのような



なメリットがあるのか費用対効果も含めて研究してみたいと思います。そして、商店等のカード決済の導入につきましては、過去に三宅島観光協会や三宅村商工会が講習会を実施して導入していただいた商店等もあると聞いておりますが、中には手数料の高さや、入金が遅れがあるということから導入をしないというご意見も聞いております。村といたしましては、商工会や観光協会などと引き続き協議をしてまいりたいと思います。

再 ありがとうございます。カード時代ともいわれておりますし、今後ますます観光客の受け入れ、これもお力を入れていらっしゃると思います。とりわけインバウンドの取り組みを進めるうえでも大事な要素になってくるかと思っておりますので、ぜひ前向きにご検討をしていただくことを申し上げ私の本日の質問を終わります。

水原 光夫

議員



問 1. 総合防災訓練の実施の可否について

いつ起こるか分からない情勢の中で危機管理の意識が必要と思われるとともに、それに備えての総合防災訓練の実施の必要性を強く感じているところですが、その必要性の可否について聞きたい。また、平成29年第1回定例会において、東京都を交えての総合防災訓練の時期は3年後に実施という答弁がありました。あるのかについて聞きたい。

答 総務課長

都との合同の防災訓練については各島が順番に実施しておりますので、それに沿って実施していきたいと考えております。

村の単独の防災訓練ですが、昨年度に作成された三宅

島火山避難計画を検証するため、今後も各地区において噴火や津波などを想定して避難訓練を実施していく予定で考えております。

再 もう20年も近くなっておりますので、そろそろ総合防災訓練に向けての計画を進めていくべきではなからうかと思っております。

答 副村長

今の総合防災訓練の心構えというか、当然、それは必要なことだと思います。確かに一番いいのは、消防庁、警察署が入って自衛隊も入った大きな訓練ですけれども各島の事情や順番がありますので、あの規模でやるのはなかなか難しいと思います。島内ですることや今年度からでも慎重に検討を重ねていきたいと思っております。

再 時期を待つじゃなくて、計画性を持った実施がとられます。特に高齢者対策、要援護者対策を重点的に、訓練を行う必要があると思われれます。

答 総務課長

当然、村等が大きく関与して、実施をしていくべきものと考えております。

問 2. 雄山線の道路整備計画について

本村の観光地の開発のためには、道路の改修はぜひとも必要と考えます。都道への編入要望については粘り強く継続して、早期に着工できることが肝要と思われれます。

特に、これからの時期、夏期観光シーズンに向けて交通量が多く事故多発にもつながることから、現状の状態では非常に厳しいと思われれます。本道路は、雄山に通ずる道路であり、雄山は火山観光スポットであり、交通量も多く、主要な場所はカーブが多く狭く危険な状態となっております。車両が安全に通行できるように、早期に整備を図る必要があると思われれます。

また、道路整備とともに合わせて観光開発も必要であり、あの周辺を公園として整備して、景観を伴う観光開発が必要と思われれます。

答 地域整備課長

現在、都道に格上げできないか三宅支庁に相談しておりますが、ハードルは非常に高いものがあります。

具体的には、都道の認定要件となる主要地等を連絡する道路と位置づけることが重要で、避暑地になり得る拠点の構築が不可欠であるとのこと

です。引き続き、都立公園やビクター施設を含め要望の相談をしている状況です。また、平成30年度から32年度の整備化については、安全施設の防風柵の整備を行います。雄山線は、観光ルートには欠かせない、重要な道路と認識しております。

再 三宅村にとっては必要だということや東京都に強く要望して、観光客が誘致できるように考え方をもち整備しなければいけないと思うわけです。やはり観光スポットをつくるべきであり、今後観光整備等にかかる必要があると思われれます。

答 地域整備課長

主要となる拠点ということや、都立公園やビクター等、施設の要望について強く要望している状況です。

再 今回のバイクレースのため小池知事が2度も来島されておられ、その道路を走って行くことは十分承知していると思われれますがその辺の状況をもう少し都知事に直接ぶつけてみてはいかがですか。

答 村長

都道への移管を要望しているわけですが、クリアしなげやならないものがいくつもあ



って容易ではないなというの
が実情で東京都への移管は難
しいと思います。

公園は非常にクリアしなけ
ればならないものも、時間も
相当かかります。それよりも
火口へのエコツーリズムをや
ったらどうですかということ
で、今そちらに力を入れてお
ります。

知事が来たら必ず、機会が
あれば、今一番課題である
ということでも申し上げておきま
す。

再 その辺は強調して進める
べきと考えておりますの
で、再度伺います。

答 村長

島の将来を考え、観光の活
性化、人口増加を考えたとき
に、ぜひとも必要だと思
いは、知事にも言いますが、
おそらく事務レベルの積み重
ねが功を奏すると思えますの
で、そちらのほうも一緒に並
行して進めていきたいと思
います。

問 3. 三宅村職員の人材
育成と確保について

職員の人材育成と確保につ
いては急務と思われれます。職
員の人員不足などで、研修の
継続とさらなる意識改革は必
要であります。優秀な職員の
確保と、それに向けた対応は
非常に厳しいと思われれます
が、島民の生活を担う立場が
ある職員の資質向上に向けた
研修の継続は必要であると思
います。その前に処遇改善が
行われなければ、職員の人材
確保は得られません。

また、管理職となる職員の
資質向上に向けた養成教育と
人材確保が急務と思われま
す。特に管理職員について
は、島外への派遣研修も含め
て検討の余地があるのではな
いか。職員不足の状況の中
で、島外派遣研修の実施が非
常に厳しいことは、前回の村
長の答弁でもありますが、そ
れらを通じて本人の意識改革
と見識を深めるなどの人材育
成が必要と考えますが。

答 総務課長

日々変化する社会情勢等に
合わせ、接遇、公務員倫理、
ハラスメント防止、個人情報
保護などの研修を全ての職員
を対象に実施してきたところ
です。さらに係長や中堅職員
などを対象とした職層別の研

修も実施して、職員の資質向
上に努めてきたところです。
優秀な職員を確保するため
には、まず処遇改善を行うべ
きとのご提言です。財政基盤
の脆弱（ぜいじゃく）な本村
にとつて、独自の処遇改善
は難しいものと考えておりま
すが、引き続き何かできるこ
とはないのか研究してまいり
たいと思います。

再 今後の人材育成について
は処遇改善が必要である
とともに、管理職となる職員
においては、見識、知識の向
上、それから将来を見る目を
考えますと島内のみでの研修で
はなく、外部団体への派遣
研修も含めて再度検討するべ
きではないかと思えますが。

答 村長

島外での派遣研修につきま
しては、順番でやっておりま
すが、やはり2年、3年研修
し成果が十分ありますね。し
っかりとして礼儀も正しくな
りますし、仕事もできるよう
になってきます。そのほかに
も毎日の生活の実態の中か
ら、実際に則した事例をテー
マにし研修もやって資質を高
めようということ、今、懸
念にやっておるところござ
います。

処遇改善につきましては、
庁内でも時折話題にはしてお

ります。しかし、給与だけで
なくていろいろな観点から積
極的に検討し、議論をしてい
きたいと思えます。

再 自分を高めるためには、
他を見て自分を振り返る
ということ、技術の確信が
持てるのではないかといい
ころですね。管理職がここ数
年の間に減っていくわけです
から、その後継者を育成する
ためには人員不足を訴えるの
ではなくて、ぜひ、積極的に
後継者の育成をする必要があ
ると思えます。都の事務組合
へ派遣して勉強させることも
必要かと思えますが。

答 総務課長

一部事務組合への職員の派
遣ということでございます
が、これにつきましては、今
のところ話題には上つていな
い事項だろうというふうに思
います。今後、団体の会議
から、もし話ができれば、そ
ういった話もしていただけれ
ばと考えております。いづれ
にしても、テーブルの上に一
度話を載せてみなければ、今
後どうなるかというところは
わかりませんので、その点テ
ーブルにこの話を載せるよう
な対応を取ればというふう
に考えております。

再 たまに町村会へ行つて
も、詰まる話題がないで
すよね。今、99%が内地の職
員なので、話しても通じな
い。島の状況はわからない。
そういう中で、三宅村が率先
してその中へ送って他の島の
情報を得るんだという、研究
を進めることが肝要かと思わ
れますので、再度村長の見解
を求めます。

答 村長

今、うちは欠員が生じてい
ますので、来年度、振興公社
へ派遣するのでも随分苦労し
て人選をしています。まず庁内
での議論と、役場の人材を確
保するためには、やはり全島
民がその気になって考えてく
れないと、特に島の人材を確
保するということは非常に難
しい気がします。そういう現
実もあるという中で努力をし
ていきます。



沖山 肇

議員



問 1. 財政の健全運営

平成30年度の村税など収納状況を見ると、平成30年10月から31年2月だけを見ても、一般会計特別会計共に、現年度分の徴収率は上がっていることがわかり、これについては評価できるが、滞納分については伸びていない現状があり、中でも住宅使用料、現年度分徴収率が85%、滞納分の徴収率25%、水道使用量に関しては現年度分の徴収率90・5%、滞納分徴収率1・2%となっており、滞納分の徴収の低いのが目立っており、この水道料の滞納について質問をします。

水道の使用料ですが、平成31年2月末で現年度分の徴収率が90・5%となっており、この数字上は高いと思われるが、残りの9・5%が徴収

できていないということが問題なのではないかと考えられます。

これらは、前年度、前々年度である、あるいは何年も滞納されているのではないのか、もしそうであれば、当たり前前のものは回収していかないと、社会の構成が保てないと考えられることから、最初に督促状を出し、それでも滞納が解消されないのであれば、勧告状を出す、なおかつ応じなければ給水停止の予告状、電話での告知、これら段階を経て、村の簡易水道事業条例43条にもあります給水停止の措置として高額な未納者に対する給水停止もやむを得ないのではないかと考えますが、これに対して村はどのような考えなのか、具体策を教えてください。

答 地域整備課長

現在の水道料の滞納については、議員が指摘の通り、同じ人が滞納を続けている状況として、なかなか徴収率が



上がらないのが実情です。給水停止の措置については、三宅村簡易水道事業条例第43条第3項に給水停止を行うこともであると記載されておりますが、日常生活に必要不可欠である水道を止めるということは、非常に高度な判断が必要であると考えています。

しかしながら、村としても悪質や高額な滞納者については、給水の停止もやむを得ないと考えているところでもあります。現在、メーター器以外は個人の財産ですが、水道のメーター機は村の財産ですので、メーターの取り外しや管をつぶすなど、給水を止める方法を考えております。

今後、悪質や高額な滞納者に対して、まずは電話での給水停止の説明も含めた納入の催促を行い、その後、説得を重ねた上で、悪質なものについては、最終的には給水停止の判断をしたいと思えます。

再 滞納分の債権については、事務係で管理、徴収とされておりますが、ここにも思い切った切り口を入れるという認識でよろしいですか。

答 村民課長

過年度分の未収金の徴収については担当課と連携してまいりたいと考えているところ

です。そういったものにつきましては、法令に基づいて調査を行って、債権の整理を進めていかなければならないことと考えておりますので、その上で三宅村債権管理条例に基づき、債権の適正な管理をしていきたいと考えております。

再 収納状況は年に4回ほど、自分たちのところに来ていますが、それでも、債権整理も、必要な時期にきている

と思うんですよ。要するに、今課長が言いましたけれども、例えば亡くなった人とか、これがいつまでもこのように残っている、その辺のことも踏まえて、やはりもう整理したほうがいいのではないかと思います。

答 村民課長

ご提言を含めまして、今後考えさせていただきます。



議長報告書

平成30年11月23日～平成31年2月27日

1. 出張関係

- 平成30年12月7日(金)
 - 三宅正彦東京都議会議員表敬訪問 (新宿区)
- 平成31年1月11日(金)
 - 公明党東京都本部「新春賀詞交歓会」出席 (新宿区)
- 平成31年2月7日(木)
 - 平成30年度全国離島振興市町村議会議長会第2回総会及び離島振興に関する研修会出席 (千代田区)
- 平成31年2月14日(木)
 - 平成31年東京都島嶼町村議会議長会定期総会出席 (港区)
 - 平成31年東京都島嶼町村会・島嶼町村議会議長会第1回合同会議出席 (港区)
 - 平成31年東京都島嶼町村一部事務組合定例会出席 (港区)
 - 東京都島嶼町村会・東京都島嶼町村議長会行政懇談会出席 (港区)
- 平成31年2月15日(金)
 - 東京都町村議会議長会役員会出席 (港区)
 - 平成30年度東京都町村議会議長会第2回定期総会及び行政懇談会出席 (港区)

2. 行事・来島者関係

- 平成31年1月3日(木)
 - 平成31年三宅村成人式出席

平成31年1月6日(日)

● 平成31年三宅村消防団出初式出席

平成31年1月12日(土)

● 三宅島警察署武道始式出席

平成31年1月13日(日)

● 三宅島柔剣道連盟鏡開き出席

平成31年2月1日(金)

● 平成31年三宅村功労者表彰式出席

● 希望の鐘を打ち鳴らす会出席

平成31年2月23日(土)

● 三宅島ポルダリング大会2019出席



編集後記

平成31年最後の定例会も終わり、5月からは新しい元号「令和」となり、改めて新時代に向けて議員一丸となって議会をスタートするところです。議会事務局長は島村亜紀子氏になりました。初の女性局長です。女性目線での新しい議会運営が楽しみです。

表紙は2千年以上も前に水蒸気爆発によって形成された島の宝物、大路池です。

明治35年に深川大日本水産会より1500尾を買入し放流されました。鯉は、専門家によれば、全く他との交流がなく、原種に還り、珍しい存在であるといえます。

島の人々が愛してやまない憩いの池です。

ハート型に見える場所から撮ってみました。東山から登ったところからご覧いただけます。

再発見してください。

議会だより編集委員長

佐久間 正文



1000本桜植樹式

フォト
ギャラリー



保育園増築棟視察

●フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆様のお身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

次回定例会は6月12日(水)を予定しており、開催日は島内掲示板や村ホームページ、IP告知端末にてお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしています。

議会に対するご意見やご要望がありましたら、お寄せください。

議会だより編集委員 佐久間正文 沖山肇 水原光夫

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局